

定期清掃作業要領

1. 作業場所

別紙作業基準表のとおり

2. 作業頻度

別紙作業基準表のとおり

3. 作業時間帯

(1) 病棟エリア

各病棟責任者と協議し病院運営の支障のない日程で作業を実施すること。

(2) 外来エリア

各部署責任者と協議し作業を実施すること。原則として診察のない日時に実施するものとする。

(3) その他

施設管理担当者と協議し作業を実施すること。

4. 業務内容

(1) 床洗浄・ワックス塗布

ア 作業内容

- ① 作業箇所にある什器・備品を移動させること。事前に各部署責任者に移動可能な什器・備品を確認しておくこと。
- ② 作業箇所に業務従事者以外が立ち入らないようにロープ等を用いて区画形成を行い、「作業中」の看板を出すこと。
- ③ 器械洗浄を行い、不要な洗剤を除去する。
- ④ 水洗いを行い、洗剤を完全に除去した後、清潔なモップでふき取りを行う。
- ⑤ 床面全体に指定されたワックスを塗布し、扇風機でワックスを乾かす。ワックスは2層以上塗布するものとする。
- ⑥ 仕上がりを確認し、問題が無いようなら移動した什器・備品を元の位置に戻す。

イ 注意点

- ① ノンワックス床素材にはワックスがけは行わないものとする。
- ② 什器・備品を移動させるときには、定位置に戻せるようシール貼り付け、写真撮影といった対策を行うこと。

(2) カーペットの洗浄

ア 作業内容

- ① 作業箇所にある什器・備品を移動させること。事前に各部署責任者に移動可能な什器・備品を確認しておくこと。
- ② 作業箇所に業務従事者以外が立ち入らないようにロープ等を用いて区画形成を行い、「作

業中」の看板を出すこと。

- ③ 掃除機にて吸塵を行う
- ④ カーペット専用洗剤を塗布する
- ⑤ ポリッシャー等で機械洗浄を行う
- ⑥ 発生した汚水回収を行う
- ⑦ 目立てを行い、乾燥させる。この時、送風機を使用し乾燥時間の短縮を行うこと。

イ 注意点

- ① カーペット素材に適した洗剤を使用すること
- ② カーペットを損傷しないよう細心の注意を払い作業を実施すること

(3) 窓ガラス・サッシの清掃

ア 作業内容

- ① 中性洗剤等を使用したシャンプーで汚れを除去する
- ② スクイジーで汚水を除去する
- ③ サッシに垂れた汚水をふき取る
- ④ 吹き残しがあれば乾いたタオルでふき取る
- ⑤ サッシの清掃も併せて行うものとする

イ 注意点

- ① 高所作業になるので、十分な安全確認及び安全配慮を行うこと。
- ② 窓ガラス両面とも清掃を行うこと
- ③ 病室内外で作業を行う場合は、声かけ等をおこなう等のトラブル防止を行うこと。

ウ 面積

約 1000 m²

(4) ブラインドの清掃

ア 作業内容

- ① 作業前に破損等がないか確認を行うこと
- ② 除塵を行う
- ③ 洗剤を使用し吹き上げ洗浄を行う
- ④ 水拭きを行う
- ⑤ 乾拭きを行う

イ 注意点

- ① 羽が折れないよう作業を行うこと
- ② 事前確認時に破損等が見つかった場合、発注者に報告を行うこと
- ③ 取り外して作業を行う場合、取り外し・取り付け作業時に破損が生じないように注意すること。
- ④ 窓ガラス洗浄の際に併せて実施すること。また、窓ガラス清掃の注意事項も併せて参照すること。

(5) 玄関外の敷石

1階玄関外の敷石磨きあげ清掃を3ヶ月毎に年4回行う。人通りの少ない時間帯に実施すること